

広島県教育委員会告示第三号

平成十二年広島県教育委員会告示第一号（教科用図書採択地区の設定）の一部を次のとおり変更する。

平成二十五年三月十八日

広島県教育委員会

委員長 大野 徹

広島県教科用図書採択地区の表中

採択地区名	構成市郡区名
広島第一	広島市東区、広島市南区、広島市安芸区
広島第二	広島市中区、広島市西区、広島市佐伯区
広島第三	広島市安佐南区、広島市安佐北区

を

採択地区名	構成市郡名
広島	広島市

に改める。